

2018年2月16日
水戸証券株式会社

**2018年2月4日からの大雪により
被害を受けたお客さまへの支援について（その2）**

この度の2018年2月4日からの大雪により被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧にお役立ていただくため、災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまに対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的に支援させていただきます。

記

- お届印や水戸カード等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申出があった場合の可能な限りの便宜措置

【災害救助法適用市町村】

福井県： 福井市、あわら市、坂井市、大野市、勝山市、鯖江市、
吉田郡永平寺町、丹生郡越前町、越前市

なお、詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。

役職員一同、被災地の皆さまのご健康および被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上